

東日本大震災に関する情報について（第39報）

5/23 13:00現在 危機管理監

1 発生日時等

発 生 平成23年3月11日 14時46分頃
震 源 地 三陸沖（北緯38.062度，東経142.516度） 深さ約24 k m
マグニチュード9.0 震度7（宮城県北部）他

2 被災地への派遣状況

（1）緊急消防援助隊

消防・防災ヘリコプターや消防車両・部隊を被災地に派遣し，救助活動などを行いました。

① 航空隊（県防災ヘリ）

〈第一次派遣〉

派遣期間：3月11日～3月23日（消防庁長官指示～指示解除，13日間）
活動状況：1隊・1機・6人により，捜索・救助・搬送・医療支援・津波広報を実施
活動区域：宮城県石巻・気仙沼・栗駒山方面，松島湾内

〈第二次派遣〉

派遣期間：5月13日～5月19日（7日間）
活動状況：1隊・1機・6人により，活動を実施
活動区域：岩手県内

② 航空隊（広島市消防ヘリ）

〈第一次派遣〉

派遣期間：3月11日～3月23日（消防庁長官指示～指示解除，13日間）
活動状況：1隊・1機・7人により，捜索・救助・搬送・調査を実施
活動区域：岩手県大槌町・陸前高田市・花巻・大船渡方面，釜石港内

〈第二次派遣〉

派遣期間：4月1日～4月7日（7日間）
活動状況：1隊・1機・7人により，救急搬送・林野火災支援を実施
活動区域：福島県内

〈第三次派遣〉

派遣期間：4月29日～5月7日（9日間）
活動状況：1隊・1機・7人により，情報集・転院搬送を実施
活動区域：岩手県内

③ 陸上部隊

派遣期間：3月12日～4月13日（消防庁長官指示～指示解除，33日間）

活動日数：31日

活動状況：第1～12次隊・45台(最大)・1,053人(延べ)により，救助・救急活動を実施

活動区域：宮城県名取市^{ゆりあげ}関上地区

(2) 広域緊急援助隊（広島県警察）

被災県の公安委員会の要請により，広島県警察からは広域緊急援助隊等の派遣を継続しています。

○ 3月11日～現在までの派遣状況

部隊名	派遣次	人員(延べ)	派遣先	任務
警備部隊	第1次～第9次	473人	福島県いわき市，南相馬市，田村市，双葉郡 岩手県釜石市 宮城県石巻市	救助，捜索 モニタリング パトロール
交通部隊	第1次～第4次	68人	福島県南相馬市	交通検問 パトロール
刑事部隊	第1次～第5次	70人	宮城県気仙沼市	検視 被災者対策
地域部隊	第1次～第7次	98人	福島県相馬市，郡山市	パトロール
県警へリ	3月18日(金)	5人	島根県，愛知県	物資搬送
合計		714人		

○ 現在の活動状況（今週の予定も含む）

【第8次警備部隊】

派遣期間：5月6日～5月29日（24日間）

活動区域：福島県双葉郡広野町（警戒区域の周辺30km圏内）

活動状況：3個小隊40人がパトカー7台によるパトロール活動及びマイクロ数台による検問・警戒活動を実施

【第9次警備部隊】

派遣期間：5月17日～5月27日（11日間）

活動区域：福島県双葉郡浪江町 警戒区域内

活動状況：部隊長以下26人により，瓦礫撤去作業に並行した捜索活動を実施

【第10次警備部隊】

派遣期間：5月24日～6月5日（13日間）

活動区域：岩手県釜石市（釜石警察所管内）

活動状況：部隊長以下115人により，瓦礫撤去作業に並行した捜索活動を実施予定

【第7次地域部隊】

派遣期間：5月19日～5月28日（10日間）

活動区域：福島県相馬市，南相馬市（相馬・南相馬警察所管内）

活動状況：パトカー7台14人により，24時間二交代制勤務のパトロール活動を実施

【第8次地域部隊】

派遣期間：5月26日～6月4日（10日間）

活動区域：福島県相馬市，南相馬市（相馬・南相馬警察所管内）

活動状況：上記，第7次地域部隊と同じ（任務交代）

(3) D M A T (災害派遣医療チーム)

県知事から指定病院*に対して要請を行い、広島D M A Tを派遣しました。

派遣医療機関

J A広島総合病院 (6名) , 県立広島病院 (8名) , 広島大学病院 (6名) ,
国立病院機構呉医療センター (5名)

派遣の概要

派遣期間 : 3月11日～3月15日 (5日間)

活動状況 : 4チーム・25人により、病院支援 (外来) , 被ばく検査対応等を実施

活動地区 : 宮城県仙台市, 福島県福島市

(4) H I C A R E (放射線被曝者医療国際協力推進協議会) 等

福島県知事からの緊急要請に対し、県知事から放射線被ばく者支援のノウハウを有する「放射線被曝者医療国際協力推進協議会 (HICARE=ハイケア)」に対して要請し、放射線量測定チームの派遣を行いました。※1

(財)放射線影響研究所及び広島市についても、放射線測定と健康相談のためのチームの派遣を行いました。

なお、県内からは、H I C A R Eのほか、広島大学が医療チームを派遣しています。

また、広島大学原爆放射線医科学研究所の神谷所長が、福島県放射線健康リスク管理アドバイザーに委嘱され、被ばくに関する正しい知識の普及等を行っています。

さらに、(財)放射線影響研究所と広島大学については、国民の正しい情報と知識に基づく行動を促すため、それぞれのホームページから情報を発信しています。※2

※1 派遣の概要

派遣期間 : 3月16日～3月22日 (7日間)

活動状況 : 1チーム・6人により、放射線量測定器によるスクリーニング (検査) を実施

活動地区 : 福島県須賀川市, 三春町, 浅川町, 平田村, 玉川村

スクリーニング人数 : 1,447人 ※うち被ばく医療措置が必要な者 0人

※2 ホームページアドレス

(財)放射線影響研究所 http://www.rerf.or.jp/index_j.html

広島大学 <http://aboutradiation.hiroshima-u.ac.jp/>

(5) 広島医療チーム（医療救護班）

福島県知事から医師等の医療救護活動の応援要請を受け、被災者への医療救護支援のため、県知事が災害拠点病院、関係団体^{*}等に要請し、変化する被災地のニーズに対応した医療チーム（医療救護班）の派遣を行っています。

また、日本赤十字社広島県支部、広島県医師会（薬剤師会と合同）、独立行政法人の国立病院機構、労働者健康福祉機構から、それぞれ宮城県へ医療チームを派遣しており、県と連携をとりながら活動しています。

派遣の概要

派遣期間：3月23日～5月31日（予定）

活動拠点：福島県^{けんちゅう} 県中保健所管内（福島県須賀川市旭町153番1）（1～12班）

「ビッグパレットふくしま」（福島県郡山市南二丁目52番地）（13班～）

活動内容：福島県と連携して、被災地の住民に対する診療行為等に従事

^{*}関係団体：広島県訪問看護ステーション協議会、広島県老人保健施設協議会、広島県臨床心理士会

班	派遣元医療機関等	派遣人数	派遣期間	チーム編成等	
1	市立三次中央病院	6名	3/23～3/29	○基本編成 ・医師1名 ・看護師2名 ・薬剤師1名 ・事務職員1名	
2	広島市立安佐市民病院	6名	3/25～3/31		
3	厚生連尾道総合病院	6名	3/29～4/ 4		
4	広島市立広島市民病院	6名	3/31～4/ 6		
5	県立広島病院	6名	4/ 4～4/10		
6	広島市立舟入病院	6名	4/ 6～4/12		
7	福山市民病院	6名	4/10～4/16		■基本編成 +放射線技師1名
8	公立みつぎ総合病院	7名	4/12～4/18		
9	興生総合病院	6名	4/16～4/22		
10	県立広島病院	7名	4/18～4/24		○心のケアに重点 ■基本編成 +精神科医1名
11	中国労災病院	6名	4/22～4/28		
12	広島大学病院	6名	4/24～4/30		
13	広島市立安佐市民病院	5名	4/29～5/5	○基本編成	
14	広島市立広島市民病院	5名	5/4～5/10		
15	厚生連広島総合病院ほか3施設	7名	5/9～5/15	○保健機能を強化 ■基本編成 +（理学療法士又は作業療法士）1名 +（臨床心理士又は心理療法士）1名	
16	福山市民病院ほか3施設	7名	5/14～5/20		
17	公立みつぎ総合病院ほか3施設	8名	5/19～5/25		
18	県立広島病院ほか3施設	6名	5/24～5/31		

注：チームにより編成メンバーに若干の増減があります。

(6) 応援給水

日本水道協会から同協会広島県支部長（呉市水道局）に対して、給水車の派遣要請があり、給水車等の派遣を行いました。

【期間中に派遣を行った水道局】

広島市、呉市、東広島市、竹原市、江田島市、福山市、尾道市、大竹市、廿日市市、三原市、庄原市、三次市

【派遣の概要】

派遣期間：3月12日～5月2日

活動内容：応援給水

活動地区：茨城県行方市、福島県郡山市、岩手県盛岡市・釜石市、宮城県仙台市・石巻市・多賀城市・南三陸町

3 物資の支援状況

(1) 県・市町

提供日	種別	内訳	搬送先	要請者	提供者	輸送者等
3/13～14	毛布	20,000枚	宮城県 富谷町ほか	首相官邸 緊急災害対策本部	県	日本通運* 7台
3/16～20	食料 生活 必需品 など	乾燥米飯 6,790食 乾パン 75,466食 毛布 34,293枚 小児用おむつ 10,543枚 ビニールシート 4,200枚 ほか	宮城県 気仙沼市 青果市場 ほか	宮城県 (全国知事会)	県 20市町	日本通運* 11台

* 輸送者（車）の確保は、広島県トラック協会により実施

(2) 民間（企業、団体）等

- 県を窓口とした自衛隊の輸送体制が確保されたことに伴って、民間（企業、団体）や市町から救援物資の提供を受付（3/18～、3/31をもって、一旦、受付を休止します）

受付件数 153件（3/31現在）

（3/31現在）

受 付 品 目	数 量
マスク	約 2,317,000枚
飲料水, ジュース等	約 145,000本
衣類	約 67,000枚
紙おむつ	約 11,000枚
米	約 13,000kg
その他に、食品（レトルト, 缶詰, クッキー等）、医薬品など	

- 民間（企業、団体）から提供を受けた救援物資（米、マスク等）を自衛隊等により被災地へ向け輸送開始（3/21～）
- 復興に向けた支援のため、県内企業から提供を受けた自動車等及び県備蓄資機材（一輪車）を宮城県気仙沼市へ船舶により搬送（4/25出航）

《提供物資の内容》

- ・自動車：トラック（1t・2t・3t）、乗用車、軽乗用車 各1台、軽トラック3台
- ・資機材等：スコップ80本、軍手1,600組、一輪車80台、米2,990kg、もみじ饅頭3,000個

(3) 個人

- 個人からの救援物資を県内6ヶ所の厚生環境事務所・支所で、3/23から3/31まで受付(3/20～3/22に実施の広島市と連携、3/31をもって、一旦、受付を休止します)

提供者数 2,025名(集計済)

受 付 品 目	数 量【県分】
タオル・バスタオル	約 53,000枚
肌着・下着	約 16,000枚
靴下	約 11,500足
保存食品	約 8,000個
飲料水	約 7,000本

- 県民から提供された救援物資(保存食品等)を被災地へ向け搬送開始(4/4～)

(4) その他

- 広島県内の全公立高等学校・特別支援学校に呼びかけ、生徒が全県的に物品等の被災地支援活動を展開し、特定非営利活動法人AMD Aの協力を得て、被災地への物品等の支援を行い、現地の高校との交流を行いました。

- ・活動①：被災して物品等が不足している地域の高校生に、高校生として必要と考えられる物品を支援
 - ▷ 3月下旬に各校に呼びかけ、学用品等の支援物品を収集(県立高等学校6校に物品を取りまとめ、4/5に県立福山誠之館高等学校に集約)
 - ▷ 県立高等学校生徒が支援メッセージを作成
 - ▷ 4/6, AMD Aを通じて被災地に向け発送
- ・活動②：平成23年度の入学式時期に、代表として県立高校*の生徒及び引率者が岩手県の被災地を訪問し、支援メッセージを伝達
 - ▷ 4/15 10:00～岩手県立大槌高校と交流

* 県立高校：広島県立福山誠之館高等学校，広島県立黒瀬高等学校

4 人的支援の状況

(1) 県職員支援班

被災者が避難している避難所の運営支援を行うため、県職員による支援班を編制し、被災地へ派遣しています。

現地の市職員と一体となり、避難所の運営支援を行います。

派遣の概要

派遣期間：3月29日(火)～6月28日(火)〈予定〉

派遣先：宮城県気仙沼市内の避難所

第1班～第3班：鹿折中学，東陵高校，浄念寺，興福寺

第4班～第18班：鹿折中学，新月中学

派遣体制：県職員で構成する10名程度(第1班～第18班を派遣予定)

(2) 保健師

厚生労働省からの保健師派遣要請を受け、宮城県及び福島県において避難住民の健康相談、健康チェック及び避難所の衛生対策等を実施するため、県及び市町が共同で保健師を派遣しています。

政令市である広島市も厚生労働省からの要請に基づき、別途、福島県に派遣しています。

① 宮城県への派遣

派遣の概要

派遣期間：3月21日（月）～6月30日（木）〈予定〉

派遣先：宮城県気仙沼市

派遣体制：保健師2名1班を基本とし、全体で20班を第1班から連続して切れ目なく派遣する。

班	派遣人数	派遣期間	派遣主体
第1班	3名	3/21～3/27	県
第2班	2名	3/26～4/1	県
第3班	3名	3/31～4/6	福山市
第4班	3名	4/5～4/11	福山市
第5班	2名	4/10～4/16	呉市
第6班	2名	4/15～4/21	県
第7班	2名	4/20～4/26	福山市
第8班	2名	4/25～5/1	県
第9班	2名	4/30～5/6	県及び熊野町
第10班	3名	5/5～5/11	福山市
第11班	2名	5/10～5/16	県及び庄原市
第12班	3名	5/15～5/21	呉市
第13班	2名	5/20～5/26	県及び世羅町
第14班	3名	5/25～5/31	福山市
第15班	2名	5/30～6/5	県及び廿日市市
第16班	3名	6/4～6/10	呉市
第17班	3名	6/9～6/15	福山市
第18班	3名	6/14～6/20	福山市
第19班	2名	6/19～6/25	県及び庄原市
第20班	2名	6/24～6/30	県及び三原市

② 福島県への派遣

派遣の概要

派遣期間：4月8日（金）～6月28日（火）〈予定〉

派遣先：福島県

派遣体制：保健師2名1班を基本とし、全体で16班を第1班から連続して切れ目なく派遣する。

班	派遣人数	派遣期間	派遣主体
第1班	2名	4/8～4/14	県
第2班	2名	4/13～4/19	県及び三原市
第3班	2名	4/18～4/24	県及び尾道市
第4班	2名	4/23～4/29	県及び東広島市
第5班	2名	4/28～5/4	県及び府中町
第6班	2名	5/3～5/9	県及び廿日市市

第7班	2名	5/8～5/14	県及び尾道市
第8班	2名	5/13～5/19	県及び府中市
第9班	2名	5/18～5/24	県及び北広島町
第10班	2名	5/23～5/29	県及び安芸高田市
第11班	2名	5/28～6/3	県及び竹原市
第12班	2名	6/2～6/8	県及び坂町
第13班	2名	6/7～6/13	県及び三次市
第14班	2名	6/12～6/18	県及び海田町
第15班	2名	6/17～6/23	県及び三次市
第16班	2名	6/22～6/28	県及び東広島市

(3) 児童福祉司・児童心理司

現地の児童相談所職員とともに子どもの心のケアや発達障害児の在宅訪問等を行うため、児童福祉司及び児童心理司を、宮城県に派遣しました。

派遣期間	所属機関	派遣職種と人数	計	派遣場所
4/18～22	広島県東部こども家庭センター	児童福祉司1名	2名	宮城県東部 児童相談所 気仙沼支所
	広島県西部こども家庭センター	児童心理司1名		

(4) 下水道被害状況調査隊

宮城県からの要請に基づき、県において下水道被害状況調査隊を被災地へ派遣し、下水道管路の1次調査（下水道マンホール内の目視調査）を行いました。

派遣の概要

派遣期間：3月29日（火）～4月9日（土）

派遣先：宮城県亶理郡山元町及び名取市

派遣体制：県都市局職員と県内市町下水道担当課職員による4名体制を基本として班を編制し、1班当たりの派遣期間は1週間

班	派遣人数	派遣期間	派遣主体
第1班	4名	3/29(火)～4/4(月)	県2名, 三次市2名
第2班	4名	4/3(日)～4/9(土)	県1名, 呉市2名, 大竹市1名

(5) 災害復旧支援班

福島県からの派遣要請に伴い、港湾施設の被害調査及び応急復旧業務を行うため、福島県へ職員（土木職）を派遣しています。

派遣の概要

派遣期間：5月9日（月）～7月29日（金）

派遣先：福島県相馬港湾建設事務所（福島県相馬市）

派遣体制：県職員2名、1班当たりの派遣期間は約1か月

班	派遣人数	出張期間	備考
第1班	2名	5/8(日)～6/8(水)	5/9(月)から勤務
第2班	2名	6/6(月)～7/6(水)	
第3班	2名	7/4(月)～7/29(金)	

(6) 仮設住宅建設支援班

福島県からの派遣要請に伴い、仮設住宅建設に伴う施工管理業務を行うため、福島県へ職員（建築職）を派遣しています。

派遣の概要

派遣期間：5月9日（月）～8月4日（木）

派遣先：福島県庁（福島県福島市）

派遣体制：県職員1名、1班当たりの派遣期間は約1か月

班	派遣人数	出張期間	備考
第1班	1名	5/8(日)～6/8(水)	5/9(月)から勤務
第2班	1名	6/6(月)～7/6(水)	
第3班	1名	7/4(月)～8/4(木)	

5 避難に関する支援

(1) 集団一時避難に関する支援

① 受入可能施設

- 被災地からの集団一時避難に係る広島県の支援は次のとおり

(4/25現在)

施設	市町の避難所	県有施設		宿泊施設	合計
		県立学校セミナーハウス(合宿施設)	廃校となった県立学校の体育館等		
受入場所	3市 (尾道市, 福山市, 東広島市) 4ヶ所	14校	7施設	1施設	26ヶ所
受入規模	210人程度	570人程度	500人程度	80人	1,360人程度

- 国からの無償提供により国家公務員宿舎（176戸）での受入が可能

② 小学校まると集団疎開支援プロジェクト

学校に通学することが困難となった児童生徒について、当該学校の教職員も含め、学校単位での集団疎開の支援を行います。

- 受入の概要

- ・受入期間：平成23年4～5月から概ね1年間
- ・対象：学校施設に被害を受けた学校1校程度
- ・受入施設・受入可能数

〔江田島市〕 ①教育施設：旧江田島市立宮ノ原小学校
②居住施設：国立江田島青少年交流の家
③受入可能数：160人程度(各学年1学級規模[児童生徒150人, 教職員10人])

〔安芸高田市〕 ①教育施設：旧県立高宮高等学校
②居住施設：安芸高田少年自然の家「輝ら里」
③受入可能数：100人程度 [児童生徒90人, 教職員10人]

- ・教科書、学用品等：県負担で準備するとともに広く県民等から寄付を募ることとする
- ・その他：スクールカウンセラーを定期的に派遣する

(2) 被災者・避難者に対する住生活支援

① 県営住宅の提供

5月22日現在

提供可能住宅戸数	入居決定済	現在提供可能戸数
125戸	23戸 (62人)	102戸

※ 県営住宅の入居者に対して、併せて次の対応を行う。

- ▷ 生活必需品一式の提供
- ▷ 生活支援（保健・医療・福祉サービスの円滑な提供を市町へ要請。県も専門的・技術的助言を行う。）やメンタルヘルスケアなど、必要な支援の実施
- ▷ 各種企業等からの支援の申し出情報（電化製品・お米の提供、スポーツ観戦の招待等）の提供

② 市町営住宅等の提供

5月22日現在

提供可能住宅戸数	入居決定済	現在提供可能戸数
403戸	40戸 (127人)	363戸

※ 市町営住宅等の入居者に対して、併せて次の対応を行う。

- ▷ 市町等の窓口を通じて、各種企業等からの支援の申し出情報（電化製品・お米の提供、スポーツ観戦の招待等）の提供

③ 県公舎等の提供

5月22日現在

提供可能住宅戸数	入居決定済	現在提供可能戸数
86戸	1戸 (3人)	85戸

※ 公舎の入居者に対して、併せて次の対応を行う。

- ▷ 生活必需品一式の提供
- ▷ 生活支援（保健・医療・福祉サービスの円滑な提供を市町へ要請。県も専門的・技術的助言を行う。）やメンタルヘルスケアなど、必要な支援の実施
- ▷ 各種企業等からの支援の申し出情報（電化製品・お米の提供、スポーツ観戦の招待等）の提供

○ 被災県別受入者数

5月22日現在

	岩手県	宮城県	福島県	その他	計
県営住宅	9人	5人	48人	—	62人
市町営住宅等	4人	19人	90人	※ ² 14人	127人
県公舎等	—	3人	—	—	3人
その他※ ¹	3人	39人	64人	※ ³ 24人	130人
計	16人	66人	202人	38人	322人

※¹ 総務省の全国避難者情報システムによる公営住宅以外の避難者の数（5/16現在）

※² 内訳：茨城県7人，千葉県4人，埼玉県3人

※³ 内訳：秋田県3人，茨城県5人，栃木県3人，千葉県5人，東京都8人

6 その他の支援状況

(1) 医療に関する支援

- 広域搬送の受入医療体制
 - ・放射線被ばく患者の受入について、広島大学等の関係機関と協議済（3/12）
広域搬送については、広島西飛行場を利用する受入体制を確保（3/12）
 - 看護師派遣
 - ・日本看護協会は災害支援ネットワークシステムに基づき災害支援ナースを派遣
 - ・広島県内の災害支援ナース登録者数 51人
 - ・日本看護協会の要請による東日本大震災における災害ボランティア登録者数 75人
- 派遣決定

派遣期間	派遣者		派遣先
23. 3. 25～3. 28	マツダ病院	1人	宮城県内 避難所 福祉避難所
23. 3. 26～3. 29	ほうゆう病院, 県立三次看護専門学校	2人	
23. 3. 28～3. 31	安田病院, 中国労災病院	2人	
23. 4. 6～4. 9	浜脇整形外科病院	1人	
23. 4. 15～4. 18	三次地区医療センター	1人	岩手県内避難所
23. 4. 16～4. 19	因島医師会病院	1人	岩手県内病院
23. 4. 25～4. 28	広島文化学園大学	1人	宮城県内避難所

(2) 生活に関する支援

- 被災者、避難者に対する住生活支援
 - ・被災者、避難者を対象とした民営借家等の無償提供について、(社)広島県宅地建物取引業協会及び(社)全日本不動産協会広島県本部の協力により、県のHPで、情報提供している。(3/28)
 - ・被災者、避難者の受け入れが可能な民間企業が保有する社宅等について、県のHPで、情報提供している。(4/1)
- 災害時要援護者への緊急的対応
 - ・厚生労働省の依頼に基づき、高齢者や子どもなどの災害時要援護者の受入れ可能人数(897人)を回答。(今後、厚生労働省等からの受入れ要請に基づいて対応)(3/28 12:00 現在)
 - ・厚生労働省の依頼に基づき、社会福祉施設職員等の派遣可能人数(163人)を回答。(今後、厚生労働省等からの派遣要請に基づいて対応)(5/16 12:00 現在)
- 全国避難者情報システム
 - ・避難者が避難先の市町村に現在の所在地等の情報を任意に提供することにより、避難者情報を把握し、各種情報提供等に活用するための全国的な仕組み。
 - ・4月25日までに広島県内すべての市区町において、避難者からの情報提供の受付を開始。
 - ・集約した情報は、避難元の県・市町村からの情報連絡のほか、避難先の県(本県)における避難者への行政サービスの提供等にも活用。
- 被災者が公営住宅等へ入居するまでの一時受入
 - ・被災者が公営住宅等へ入居するための手続きに必要な期間、地方職員共済組合広島県支部宿泊施設「鯉城会館」において、一時的な受入を行う。
(期間:3/23～, 無料(食事代を除く))
- 被災した地域から広島県内の公立学校へ転入学を希望される方々に対する相談窓口の設置(3/16)

- 県立高等学校及び県立特別支援学校への転入学等に係る特例措置の決定 (3/18)

- ・ 県内公立学校の被災県別受入者数 (5/20現在)

	岩手県	宮城県	福島県	その他	計
幼稚園	0	2	4	3	9
小学校	0	17	35	25	77
中学校	0	5	6	4	15
高等学校	0	3	1	2	6
計	0	27	46	34	107

- 県立広島大学

- ▷ 入学金に係る特例措置の決定 (3/18)
▷ 被災した学生を対象にした科目等履修生の受入決定 (4/13)

- 私立学校への入学(転入学等)に伴う授業料・入学時納入金に係る特例支援措置の決定(3/23)

- 被災した方を対象に、県立美術館、縮景園の入館(園)料を無料化(4/21～)

- 被災した方を対象に、県立歴史民俗資料館、歴史博物館の入館料(常設展・企画展)を無料化(4/29～)

- 避難してきた子育て家庭に対する心のケアと子育て応援グッズの提供

- ▷ 市町と連携し、対象家庭のニーズに応じて、こども家庭センター職員や市町保健師等が心のケアを目的に訪問し、子育てグッズを提供
▷ 子育てグッズ(子育てガイド、体温計、スナック菓子等)は、(財)ひろしまこども夢財団及び財団の協賛企業が提供
▷ 訪問実績：呉市、尾道市、廿日市市の計9世帯(5/23現在)

(3) 公衆衛生に関する支援

- 火葬の支援

- ・ 各市町の受入可能数：19市町 402体/日

(4) 義援金、見舞金、ボランティアへの対応

- 義援金

- ・ 日本赤十字社広島県支部で受付開始(3/14～)
義援金名「東北関東大震災義援金」
5/23現在で約29億円
- ・ 県の支援
4/28 1億円を広島県の義援金として拠出
- ・ 県職員互助会の支援
(財)広島県職員互助会から日本赤十字社広島県支部を通じて600万円の義援金を送付
- ・ 県教育職員互助組合の支援
(財)広島県教育職員互助組合から日本赤十字社広島県支部を通じて1,000万円の義援金を送付
- ・ 広島県警察の支援
広島県警察職員一同から日本赤十字社広島支部を通じて360万円の義援金を送付

- ・街頭募金
知事，県議会議長，広島市長，市議会議長（3/18 鯉城通りそごう広島店側）
知事（3/19 ゆめタウン広島）
その他 県主催行事等で実施

- ・募金箱 県関係機関募金箱設置（3/16～）

- ・東日本大震災復興支援特別展を県立美術館で開催（4/21～6/12）
収益金を日本赤十字社広島支部を通じて義援金として送付

○ 見舞金

- ・特に被害が甚大な県に災害見舞金を贈与（3/24～25）
贈与先：岩手県，宮城県，福島県，茨城県，千葉県
贈与額：各県 100 万円 ※規定上限額

○ ボランティア

- ・広島県社会福祉協議会ボランティアセンターで情報提供並びに活動の相談を実施(3/12～)
- ・全国社会福祉協議会から，被災地の災害ボランティアセンターへの県社会福祉協議会職員の応援派遣要請があり，3/18 から職員 1 人を派遣
- ・県社協による被災者生活サポートボランティアの第 1 陣 22 名を，5 月 16 日から宮城県に派遣し支援活動を行うとともに，当面 12 月頃までの継続的なボランティア派遣等の中長期的な支援活動の基盤づくりを行う。

【派遣第 1 陣の概要】

○派遣団体（22名）

災害ボランティア15名，県社協3名，東広島市社協1名，江田島市社協1名，安芸太田町社協1名，県職員1名

○派遣の概要

活動期間：5月16日～5月20日（5日間）

活動内容：被災者宅等での被災家屋等における土砂除去，家財移動，清掃活動
市災害ボランティアセンターの運営支援

活動地区：宮城県多賀城市災害ボランティアセンター

（5）人的支援

- 「被災建築物応急危険度判定士」の応援
 - ・国土交通省建築指導課から派遣要請する可能性がある旨連絡があり，要請があれば派遣できるよう準備済み（3/16）
- 「被災宅地危険度判定士」の応援
 - ・国土交通省都市・地域安全課から派遣可能人数の調査依頼あり⇒回答済み（3/16）
- 全国知事会の「緊急広域災害対策本部」に東京事務所職員 2 名を派遣
（3/16 午後～4/17）

（6）企業に対する支援

○ 県立総合技術研究所の設備利用等に係る使用料等の減免措置等

- ・ 被災地の企業が自県の公設試験研究機関が利用できない場合，県立総合技術研究所に試験を依頼し，又は設備利用を行う際の料金を県内企業等と同一（通常の県外料金の 1/2）とする。
- ・ 設備利用による来所利用が困難な場合は，送付された試験に使用する材料について，研究員が代替して試験を行う。

7 県民相談窓口等

- 相談窓口開設【県庁内】（3/15）
- 中小企業に対する金融・経営相談窓口の設置【県庁・福山合同庁舎内】（3/15）
- メンタルヘルスケア（こころの相談）の実施【保健所，県立総合精神保健福祉センター，広島市・呉市・福山市】（3/15）
- 生活・就労に関する相談窓口【求職者総合支援センター】
- 中小企業に対する「セーフティネット資金（県指定等）」の対象要件（融資対象者）の拡大（3/17）
- 被災者が広島県内で受けることができる支援メニューを記載したリーフレット「復興を応援します」を作成し，被災県のコンビニエンスストア等で配布（4/19）
- 支援制度や相談窓口等を記載した県内避難者へのリーフレット「東日本大震災で被災された皆様へ」の作成・配布（4/19）

8 庁内の会議開催状況

3/11	防災主幹課長会議（第1回）
3/12	第一回局長会議
3/14	第二回局長会議
3/18	第三回局長会議 防災主幹課長会議（第2回） 広島DMAT等の活動報告会
3/20	防災主幹課長会議（第3回）
3/22	防災主幹課長会議（第4回）
3/23	防災主幹課長会議（第5回）
3/24	防災主幹課長会議（第6・7回）
3/28	危機管理推進責任者会議
3/29	市町防災担当課長会議
3/30	市町保健担当課長・福祉担当課長 及び関係団体説明会
4/ 6	危機管理推進責任者会議
4/14	危機管理推進責任者会議
4/15	広島医療チーム及び関係団体意見交換会
4/26	危機管理推進員会議
4/27	危機管理推進責任者会議
5/16	危機管理推進責任者会議